

第5回リニアまちづくり推進本部会議

令和8年3月16日
リニアまちづくり課

【報告】

- 1 リニア中央新幹線の工事進捗について
- 2 橋本駅南口のまちづくりの状況について
- 3 専門部会での検討事項について
- 4 リニアまちづくり連絡調整会議設置要綱の改正について

【報告】

- 1 リニア中央新幹線の工事進捗について
- 2 橋本駅南口のまちづくりの状況について
- 3 専門部会での検討事項について
- 4 リニアまちづくり連絡調整会議設置要綱の改正について

リニア中央新幹線工事の進捗状況①

○本体工事契約箇所



■工事契約締結件数 (2025年12月末時点JR東海HP最新)
81件 (品川～名古屋間延長286kmのうち約9割)

■用地取得状況 (2025年9月末時点JR東海HP最新)
約85%

■発生土活用先の確定状況 (2025年9月末時点JR東海HP最新)
約85%

リニア中央新幹線工事の進捗②

○JR東海は、2014年の工事実施計画を皮切りに事業を実施し、各都県で工事が開始されている。

○中間駅の工事では、山梨県駅が2025年9月に契約し、すべての駅で着手したところ。

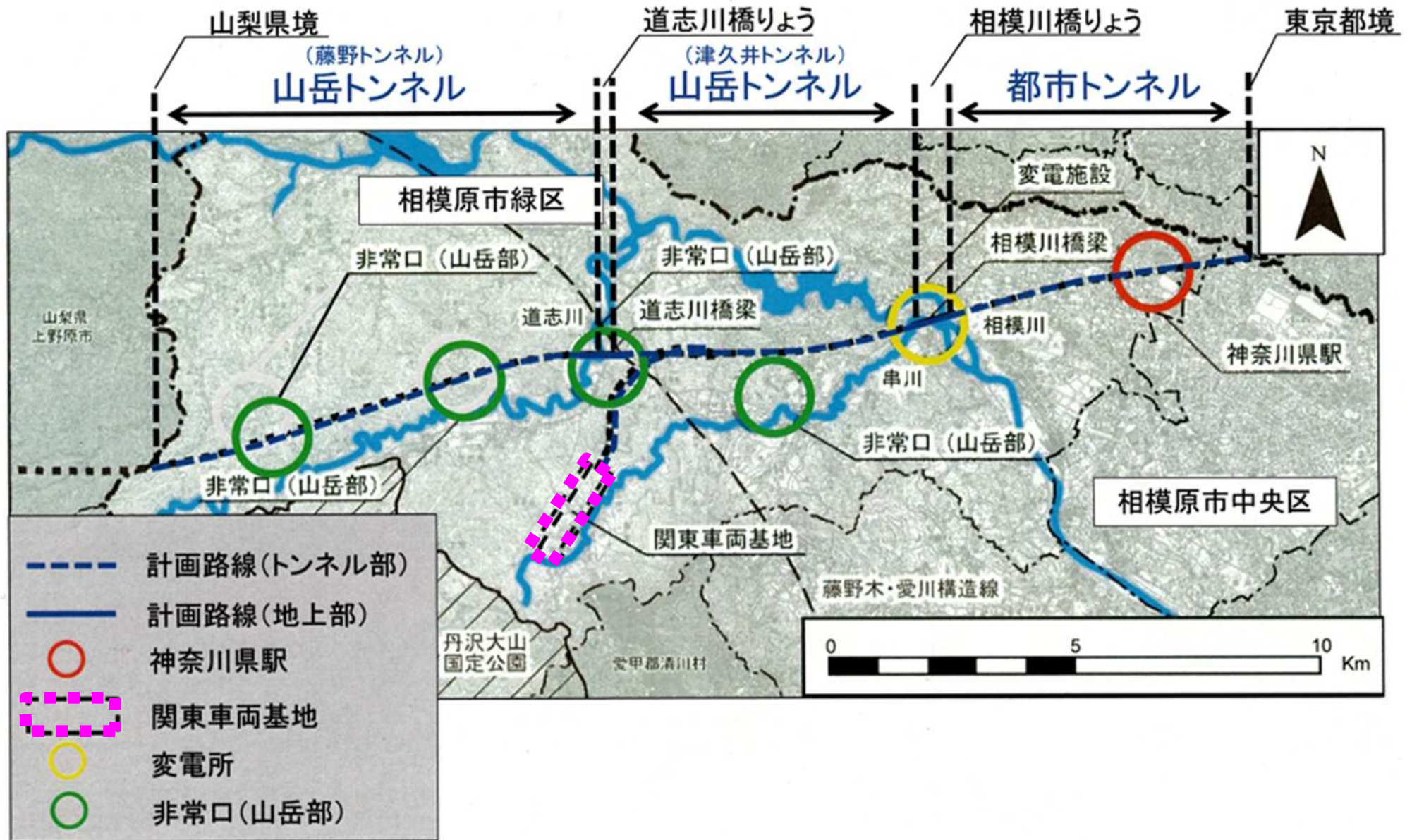
○地下駅 品川駅、名古屋駅、神奈川県(仮)駅

地上駅 山梨県(仮)駅、長野県(仮)駅、岐阜県(仮)駅

各中間駅の進捗状況



相模原市内の路線概要（平面図）



リニア中央新幹線(仮称)神奈川県駅の工事状況

○2025年12月時点で、リニア中央新幹線(仮称)神奈川県駅の工事現場では、地下約30mの駅函体底部までの掘削が完了し、駅本体のコンクリート構造物の構築を行っている。



関東車両基地の工事状況

○今後、水路の切り回しや県道付近の地盤改良を実施予定である。



リニア中央新幹線の開業時期について

○JR東海は、2024(令和6)年3月に、静岡工区におけるトンネル工事の着手が見込めないとして当初計画した2027(令和9)年の開業は実現できず、新たな開業時期は見通すことが出来ないと表明、今すぐ静岡工区に着手出来た場合でも、開業時期は2034(令和16)年以降になるとしていた。

○現時点では、2035(令和17)年以降の開業が想定される。

○最近のトピックスとしては本年1月に大井川の水補償に関し、JR東海と静岡県が合意している。

※残る対話項目としては、生物多様性およびトンネル発生土について、引き続き協議



静岡工区的环境調査状況



【報告】

- 1 リニア中央新幹線の工事進捗について
- 2 橋本駅南口のまちづくりの状況について
- 3 専門部会での検討事項について
- 4 リニアまちづくり連絡調整会議設置要綱の改正について

橋本駅南口のまちづくりの状況について

■これまでの主な経過

- H25.9 JR東海による、橋本駅南口へのリニア駅設置発表
- H26.6 広域交流拠点都市推進戦略・広域交流拠点基本計画策定
- H28.8 広域交流拠点整備計画策定
- R 5. 3 土地区画整理事業・街路事業の都市計画決定
- R 5.11 相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドライン策定
コンセプト「リニアでつながる 一歩先の未来を叶えるまち橋本」

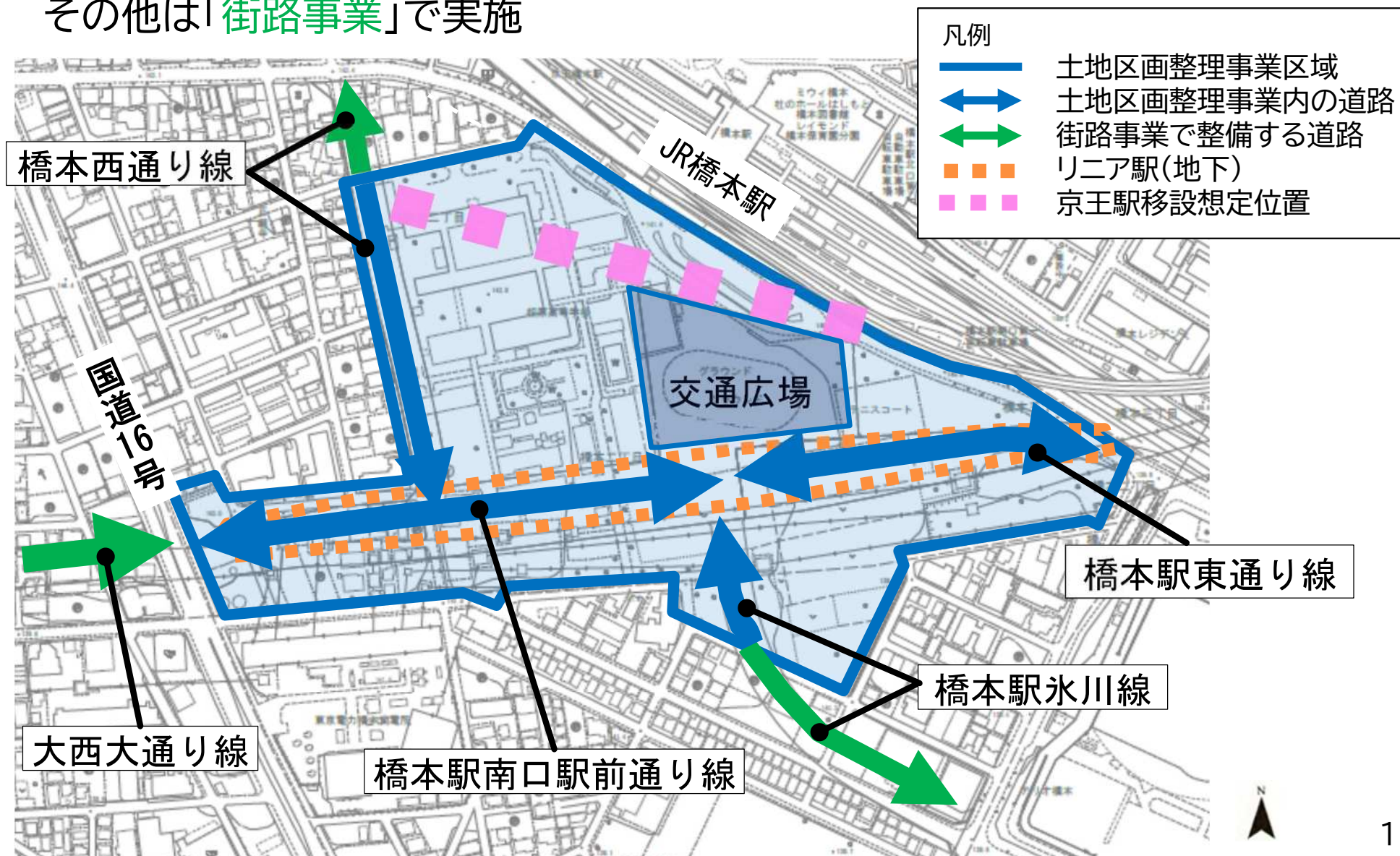
■直近の状況

- R7. 9 「橋本駅南口地区土地区画整理事業」(施行者:独立行政法人都市再生機構)が国土交通大臣より事業計画認可 ⇒ 橋本駅周辺のまちづくりスタート
- R7.11 まちのイメージを新たに加えた、相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドライン概要版を作成
- R7.12 地区計画に関わる地権者との調整が概ね完了、令和8年度から都市計画手続きを予定
(参考)

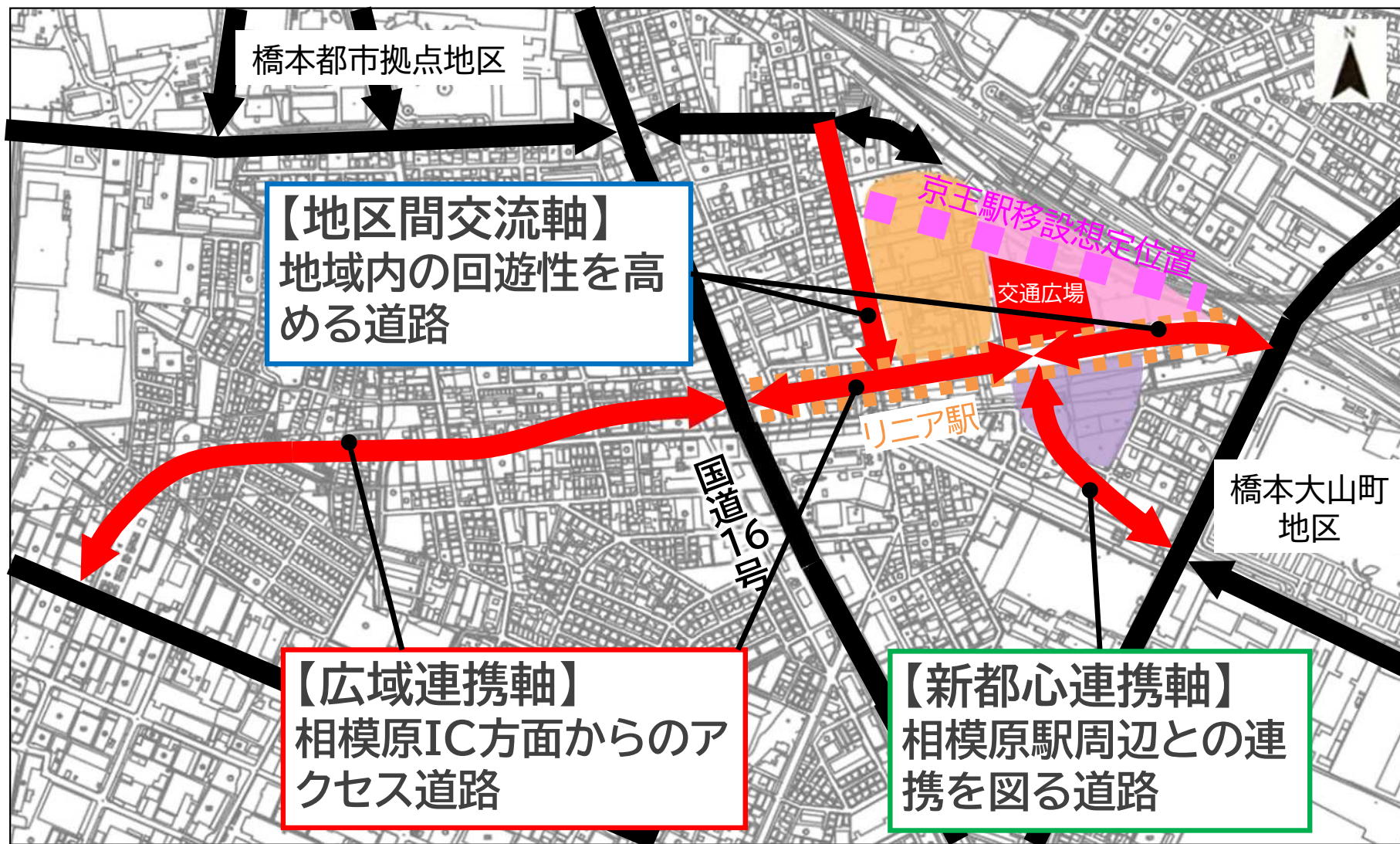
事業名	相模原都市計画事業 橋本駅南口地区土地区画整理事業	時期	作業内容
施行者	独立行政法人都市再生機構	R7-9	測量、交通広場、道路、下水等の設計業務
施行地区面積	約 13.7 ha	R10-16	交通広場、道路、下水等の整備
事業期間	令和7年度～令和17年度(清算期間含む)	R17	清算
事業費	約 293 億円		

橋本駅南口地区の事業手法

高校跡地とリニア事業地等については「**土地区画整理事業**」
その他は「**街路事業**」で実施



骨格となる既存道路と、橋本駅南口地区を結ぶ道路の整備・改良



【報告】

- 1 リニア中央新幹線の工事進捗について
- 2 橋本駅南口のまちづくりの状況について
- 3 専門部会での検討事項について**
- 4 リニアまちづくり連絡調整会議設置要綱の改正について

(参考)リニアまちづくり推進専門部会について

構成

産業活力創出部会 ・企業誘致、産業育成に向けた取組の方向性と具体策を検討
・ロボット産業特区や、JAXAなど研究機関の集積を生かした先端技術の拠点形成に向けた取組

座長	地域経済政策課長
構成員	産業支援・雇用対策課長、創業支援・企業誘致推進課長、リニアまちづくり課長、相模原駅周辺まちづくり課長

駅前空間にぎわい創出部会 ・リニア駅前空間におけるにぎわい創出のための取組の方向性及び具体策を検討
・地域の祭事、イベントなどにぎわい創出の取組、地元商店街等と連携した地域振興の取組

座長	緑区役所地域振興課長
構成員	シティプロモーション戦略課長、観光政策課長、スポーツ推進課長、文化振興課長、地域経済政策課長、産業支援・雇用対策課長、リニアまちづくり課長、相模原駅周辺まちづくり課長、都市計画課長、路政課長

広域交流促進部会 ・リニア駅を基軸とした観光振興の取組の方向性と具体策を検討
・水源地域の豊かな自然、文化、スポーツなどの地域資源の磨き上げ、リニア駅、関東車両基地の設置を見据えた観光振興策、リニア駅前と観光エリアを結ぶ周遊性・回遊性の検討

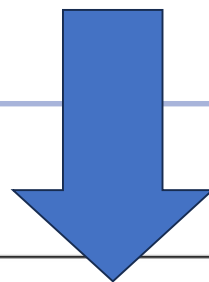
座長	観光政策課長
構成員	シティプロモーション戦略課長、スポーツ推進課長、文化振興課長、農政課長、リニアまちづくり課長、リニア拠点整備事務所長、交通政策課長、道路計画課長、緑区役所地域振興課長、津久井まちづくりセンター所長

令和7年度検討状況 産業活力創出部会

産業活力創出部会の概要

産業活力創出部会

- ・ 企業誘致、産業育成に向けた取組の方向性と具体策を検討
- ・ ロボット産業特区や、JAXAなど研究機関の集積を生かした先端技術の拠点形成に向けた取組など



☆リニア駅周辺まちづくりイノベーション戦略

【令和6年度】

R7.1.21 第1回産業活力創出部会 R7.1.31 第2回推進連絡調整会議 R7.2.5 第2回推進幹事会議

R7.2.13 第2回推進本部会議 R7.2.25 第3回推進本部会議 R7.3.11 第3回推進幹事会議

【令和7年度】

R7.5.30 第4回推進幹事会議

R7.7.1 第4回推進本部会議 ⇒ 「リニア駅周辺まちづくりイノベーション戦略」の策定について 承認

R7.11.14 リニア駅周辺まちづくりガイドライン(概要版)と合わせて、同イノベーション戦略を公表

令和7年度検討状況 産業活力創出部会

取組報告①：「リニア駅周辺まちづくりイノベーション戦略」の策定

リニア駅の設置並びに新たなまちづくりの動きを捉え、まちづくりにより実現する産業の姿とその方法を描いた産業ビジョンを令和7年に新たに策定

ビジョン

プロダクトイノベーションを生み出すハブ拠点とイノベーションエコシステムを形成し、テクノロジーの社会実装によりワクワクするまちを創り、首都圏、日本中央回

I. Product Innovation Hub

- モノづくりの力でビジネスを「一歩先」へ

研究・開発・製造がワンストップで実現する「プロダクトイノベーション」の拠点となり、首都圏、日本中央回廊における、メーカー群のイノベーションハブの役割を担います。リニア駅・橋本駅周辺から、メーカーの新展開を促進する、「研究開発都市」への進化を目指します。

II. Innovation Ecosystem

- 共創でアイデアやチャレンジを「一歩先」へ

国内外の企業、研究者、スタートアップ等、様々な人が立場を超えてつながり、共創することで新たなチャレンジが促される基盤としての「エコシステム」を形成します。イノベーション創出に必要な様々な要素をリニア駅・橋本駅周辺に確立し、**自立的・持続的なイノベーションエコシステムの構築**を目指します。

III. Technology & Fun

- 先端技術の力で「一歩先」の未来へ

基礎研究、応用研究や様々なビジネスアイデア、技術シーズの受け皿となり、その成果をまちに展開することで、まち全体で技術の社会実装を推進します。**先端技術が全国から集まり、イノベーションを体感できるワクワクするまち**を目指します。

目標

【目標1】**県央・多摩地域等と連携した、リニア駅周辺広域イノベーションバレーの形成**

【目標4】イノベーション創出の文化とプライドの醸成

【目標2】事業開発・研究開発を促し、イノベーションエコシステムを形成

【目標5】リニア駅周辺を中心とした**実証・実装プラットフォームの形成**

【目標3】グローバルなネットワークの確立と交流の場の形成

【目標6】**先端技術を有する企業の研究開発機能、研究機関、大学研究室の誘致・集積**

戦略

戦略① 広域的な産官学のビジネスコミュニティ・ネットワークの形成

戦略② **デジタル・ロボット、宇宙、モビリティ関連産業に係る研究開発・事業開発の推進**

戦略③ 市内企業の新規事業開発、研究開発の活性化とオープンイノベーションの促進

戦略④ **県央・多摩地域等をはじめ、国内の大学・研究機関との連携強化、ネットワークの構築・拡大**

戦略⑤ **技術系ベンチャー・スタートアップを始めとした、多様なスタートアップの創出と成長支援**

戦略⑥ 海外の企業・大学・支援機関等との連携強化、ネットワークの構築・拡大

戦略⑦ 先端技術の地域実装と、まちづくりや市民へのフィードバックによるブランディングの推進

戦略⑧ 実証環境の拡大と実証エリア化の推進

戦略⑨ 事業開発・研究開発を促進するオフィスや研究施設等の立地・拡充推進

戦略⑩ デジタル・ロボット、宇宙、モビリティ産業を中心とした、企業・研究機関等の誘致・集積

施策

以下の既存事業に加え、**ものづくり産業交流ゾーンへの、公共（県市連携）による研究開発拠点の整備の検討・可能性調査、民間開発事業者のオフィス等の業務施設の整備・設置や、立地に対する支援、宇宙産業に係る産業振興施策**をはじめ、**様々な施策の検討を予定**



イノベーション創出促進拠点の運営



市内企業のオープンイノベーション型の研究開発・事業開発支援



スタートアップ支援プログラム



広域的スタートアップ支援ネットワークの形成と技術系ベンチャー支援



さがみロボット産業特区、ロボット企業交流拠点



神奈川県・相模原市・国立研究開発法人宇宙航空研究との3者連携協定の締結



京王電鉄によるビジネスアクセラレーターかながわへの橋本エリアオープンイノベーションプログラム「ROOOT」参加等



戸田建設・ロボットビジネス協議会によるロボットフレンドリー実証事業の実施



戸田建設・ロボットビジネス協議会によるロボットフレンドリー実証事業の実施

令和7年度検討状況 産業活力創出部会

取組報告②：「リニア駅周辺まちづくりイノベーション戦略」に紐づく事業の実施状況

広域スタートアップ支援ネットワーク形成事業（Greater Linear Startup Network）

Greater Linear Startup Networkは、リニア駅・橋本駅周辺地域の技術・企業・アカデミア・起業家・地域資源をつなぐ広域的なスタートアップ支援ネットワーク。リニア駅・橋本駅周辺地域におけるスタートアップ・イノベーションエコシステムの実現に向けて、プレイヤー同士のつながりと共創を促進



■ コミュニティ形成



ネットワーク運営の協議や、大学・研究機関とのアカデミックな分科会も実施し、共創のきっかけと持続的な関係を育むとともに、ネットワークの持続的な発展と成長を後押し

■ 技術系ベンチャー支援プログラムの実施



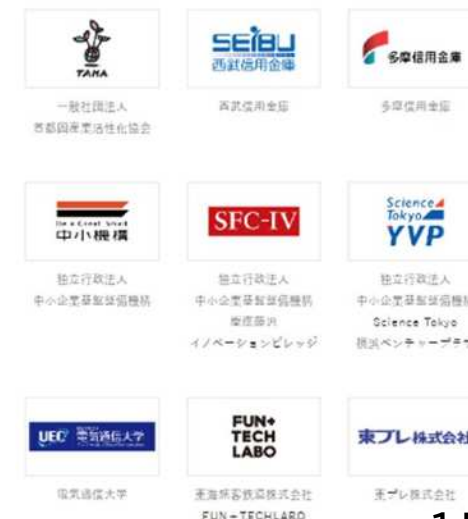
宇宙/ロボット/モビリティを中心に、技術系ベンチャーの成長を支援。県央地域が有する関連産業や研究資源との接続を図り、地域企業との共創や社会実装の機会を創出

■ イベントの開催



新たな技術や知見・プレイヤーとの接点を提供。地域への人材やアイデアの流入を促進し、関係者の定着とともに、大学発ベンチャーの創出などを目的に、エリア内の起業機運を醸成

■ 多様な参画機関



令和7年度検討状況 産業活力創出部会

取組報告③：「リニア駅周辺まちづくりイノベーション戦略」に紐づく事業の実施状況 ロボットフレンドリー実証事業

戸田建設・ロボットビジネス協議会による「ロボットフレンドリー実証事業」を実施
2月、3月に本館6階のステーションから1階、5階への配送実証を実施

■ 実施期間

令和8年2月17日（火）～3月12日（木）の毎週火・木曜日
＜実施日＞

2月17日（火）、2月19日（木）、2月24日（火）、2月26日（木）、
3月3日（火）、3月5日（木）、3月10日（火）、3月12日（木）

■ 対象機器：①リモート用機器、②ネームホルダー

■ 配送依頼：依頼方法は従来通り人事・給与課ポータルから申請

※当日受取依頼はロボット未使用

■ 配送方法

- ・本館6階のステーション出発→1階～5階へピストン輸送
（例：6階→1階→6階、6階→2階→6階 を順繰り）
- ・複数の部署から依頼がある場合は、
庁内メール用封筒などで区別できるように対応



令和7年度検討状況 産業活力創出部会

取組報告④：「リニア駅周辺まちづくりイノベーション戦略」に紐づく事業の実施状況 神奈川県・相模原市・JAXAによる3者連携協定の締結、宇宙産業振興の取組

令和7年8月に、神奈川県・相模原市・JAXAによる3者連携協定を締結。令和8年1月30日には、本連携協定に基づく取組として、「Sagamihara Space Industry Forum2026」を開催し、相模原市を中心とした宇宙関連産業のネットワーク構築を推進

神奈川県・相模原市・JAXAによる3者連携協定の締結

神奈川県の宇宙関連産業の振興に係る連携と協力に関する協定書

神奈川県（以下「甲」という。）、相模原市（以下「乙」という。）、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（以下「丙」という。）は、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、神奈川県内の宇宙関連産業クラスターの形成強化を促進し、産業基盤の強化を図るとともに、リニア中央新幹線神奈川県駅（仮称）周辺のまちづくりを見据え、相模原市域を中心とした宇宙関連産業の集積及び振興、並びに宇宙科学研究所の研究開発成果の普及啓発及び地域振興を通じた宇宙科学探査に対する意識醸成を推進するために、次条に定める事項について、甲乙丙が連携し、相互に協力することを目的とする。

（連携と協力事項）

第2条 甲、乙及び丙は、前条の目的を達成するため、次の事項について各者の役割及び特性を尊重しつつ、相互に連携、協力するよう努めるものとする。

- （1）県内企業の宇宙関連産業への参入及び共創の促進
- （2）宇宙関連企業の企業誘致の促進及び起業の支援
- （3）企業・自治体・学術機関の連携促進
- （4）国際連携・地域振興・観光への貢献
- （5）広報普及活動、宇宙に関する教育啓発活動及びイベントの実施
- （6）その他前条の目的を達成するために必要な事項



Sagamihara Space Industry Forum2026



令和7年度検討状況 産業活力創出部会

取組報告⑤：「リニア駅周辺まちづくりイノベーション戦略に」紐づく事業の実施状況 神奈川県・相模原市による、「リニア駅周辺まちづくり活性化協議会」の設置

神奈川県産業労働局と市環境経済局の連携により、「リニア駅周辺まちづくり活性化協議会」を設置

主な協議事項は、リニア駅周辺まちづくり各ゾーンの利活用等であり、今年度は、ものづくり産業交流ゾーンの利活用について議論を実施中

リニア駅周辺まちづくり活性化協議会設置要綱

(名称)

第1条 本会は、リニア駅周辺まちづくり活性化協議会(以下、「活性化協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 活性化協議会は、リニア中央新幹線神奈川県駅(仮称)が設置される橋本駅南口地区のまちづくりの活性化を推進することを目的とする。

(所掌)

第3条 活性化協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドラインに定める、ものづくり産業交流ゾーン、広域交流ゾーン等の利活用に関すること。
- (2) 橋本駅周辺のまちづくりにおける産業振興、賑わい創出等活性化に関すること。
- (3) 橋本駅周辺のまちづくりと連動した政策推進に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、まちづくりの推進に関して必要な事項に関すること。

開催経過

日時	会議
令和7年8月27日	第一回
令和7年10月10日	第二回
令和7年1月13日	第三回
令和8年2月13日	第四回
令和8年3月26日(予定)	第五回

協議会(局長級会議)の構成員

別表第1(第4条関係)

1	相模原市環境経済局長
2	神奈川県産業労働局長
3	神奈川県産業労働局 副局長
4	神奈川県産業労働局 産業部長 兼 リニア新駅周辺振興担当部長
5	神奈川県産業労働局 特定課題担当部長
6	相模原市環境経済局 経済部長

幹事会議(課長級会議)の構成員

別表第2(第5条関係)

1	神奈川県産業労働局 産業部 産業振興課長
2	神奈川県産業労働局 産業部 産業振興課 副課長
3	神奈川県産業労働局 産業部 産業振興課 ベンチャー支援担当課長
4	神奈川県産業労働局 産業部 企業誘致・国際ビジネス課長
5	相模原市環境経済局 経済部 地域経済政策課長
6	相模原市環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課長
7	相模原市環境経済局 経済部 創業支援・企業誘致推進課

令和7年度検討状況 駅前空間にぎわい創出部会

緑区役所地域振興課

駅前空間 にぎわい創出部会

- ・ リニア駅前空間におけるにぎわい創出のための取組の方向性と具体策を検討
- ・ 地域の祭り、イベントなどにぎわい創出の取組、地元商店街等と連携した地域振興の取組、イベント等の実施を見据えた駅前空間の在り方、将来的なエリアマネジメント組織の組成に向けた取組 など

【部会での検討イメージの共有】（第2回部会：令和7年6月18日（水））

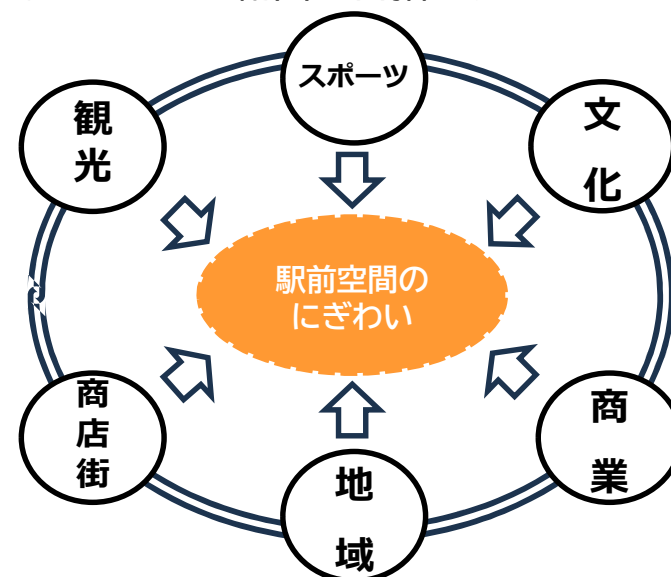
○リニア駅前空間（赤線内）

橋本駅周辺エリアへの波及を見据えて検討を進める。



○にぎわいの創出

各課の取組やリニア駅前空間におけるにぎわい創出に関係しそうな団体等の情報を共有し、連携することで、横断的な取組や総合的なにぎわい創出を目指す。



令和7年度検討状況 駅前空間にぎわい創出部会

【部会での検討事項の確認】（第2回部会：令和7年6月18日（水））

1 にぎわいづくりのための取組内容の検討

部会構成各課における現在の取組状況や「にぎわいの創出に関係しそうな団体等」の情報の把握・共有を図る必要があることから調査を実施

▶にぎわいの創出に関係しそうな団体等の調査結果 R7.7末現在

分 類	団体数
スポーツ関連	4
文化関連	3
地権者関連	3
経済・企業関連	12
その他	2
計	24

2 まちびらき後も持続的にまちを育てる体制・仕組みの検討

[情報収集・研究]

①UR都市機構、JR東海、京王電鉄等との意見交換会に出席（橋本まちづくりセンター）

- ・ エリアマネジメントの事例研究
- ・ 橋本におけるエリアマネジメントについて意見交換

②西新宿におけるエリアマネジメント等地域活性化の取組の視察

- ・ 視察先：一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員会
- ・ まちづくり（にぎわいづくり）組織、取組、まちづくりのポイントなどについてヒアリング

（参考）エリアマネジメントのイメージ図

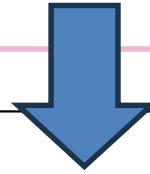


令和7年度検討状況 広域交流促進部会

観光政策課

広域交流促進部会

- ・リニア駅を基軸とした観光振興の取組の方向性と具体策を検討
- ・水源地域の豊かな自然、文化、スポーツなどの地域資源の磨き上げ、リニア駅、関東車両基地の設置を見据えた観光振興策、リニア駅前と観光エリアを結ぶ周遊性・回遊性の検討など



R7.3.24 第1回広域交流促進部会

- ・リニア駅全体の広域観光は、西多摩方面や中央線沿線自治体、宮ヶ瀬などそれぞれのパーツとのつながり、連携によって駅全体の観光振興に寄与していくと考えている。
- ・関東車両基地周辺である鳥屋地域はパーツのひとつであり、駅全体の検討と性質が違うことから、「リニア駅を基軸とした観光振興」と「車両基地の設置を見据えた観光振興」の2つに分けて検討することとした。

〈令和7年度 開催経過〉

開催日		検討内容
第2回	令和7年5月1日	車両基地周辺の観光振興について
第3回	令和7年7月28日	車両基地周辺の観光振興について
第4回	令和7年10月10日	車両基地周辺の観光振興について
第5回	令和7年11月11日	車両基地周辺の観光振興について
第6回	令和8年3月9日	車両基地周辺の観光振興について（課長級）

令和7年度検討状況 広域交流促進部会

【リニア駅を基軸とした観光振興】



取組の方向性や具体策、リニア駅前と観光エリアを結ぶ周遊性・回遊性の検討などについて、広域の対象範囲も含め、進め方を検討中

【車両基地の設置を見据えた観光振興】

<作業・検討の方向性>

○地域からは、12項目の要望をまとめた「鳥屋地域の地域振興に関する要望書」が平成30年3月5日付で提出されており、現地がどのような機能を持つどのような施設となるのかイメージを示してほしいとされている。

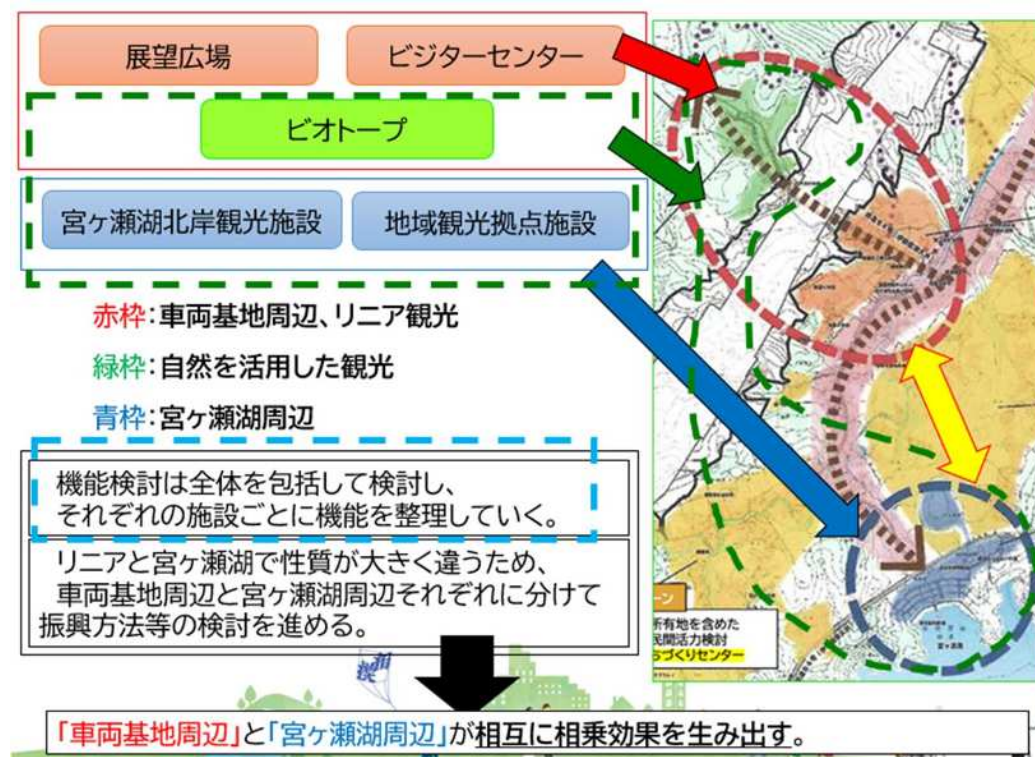
○12項目の内、観光と関連深いと考えられるのは「リニア鳥屋駅・ビジターセンターの整備」「ビオトープ周辺の整備」「地域・観光拠点施設の整備」「展望広場の整備」「宮ヶ瀬湖北岸観光施設の整備」の5項目である。

○5項目の配置や性質を踏まえると右図の赤・緑・青に分けられ、それぞれに係る観光振興に取り組むことで相乗効果を生み出すような魅力づくりを進める。



<直近の作業>

現在、JRが実施している造成工事の期間2か年(R7~8)を目途に、地域全体と上記5項目の機能検討を進める。他市事例等も参考にしながら、必要に応じて現地視察や市外を含めた地域周辺の観光資源の把握を行う。



令和7年度検討状況 広域交流促進部会

【車両基地周辺に持たせる機能について】(担当者級 素案)

【全体】 周辺施設の回遊性 持続可能性

① 情報発信・プロモーション機能

must

・観光案内 ・地域紹介

better

・映えスポット ・防災拠点 ・文化継承
・デジタル解説 ・緊急情報提供

② 教育機能

must

・環境学習 ・鉄道学習
・学校連携

better

・防災学習 ・農林体験

③ アクセス・ユニバーサル機能

must

・交通連続性 ・バリアフリー性
・循環交通 ・多言語対応性

better

・備蓄性 ・滞在快適性

④ 体験・にぎわい創出機能

must

・眺望性 ・物産販売
・地域交流 ・飲食提供
・イベント開催 ・多世代共生性
・循環交通 ・多言語対応性

better

・案内人活用 ・野外娯楽性
・親子体験 ・鉄道体験
・水辺のレクリエーション性

⑤ 環境・景観機能

must

・景観連続性 ・季節対応性
・癒し空間性

better

・自然共生性
・植物活用性

○地域全体に持たせる機能として左のとおり整理した。要望5項目の施設にどの機能を持たせるか検討する。

○検討を進める中で新たな機能が必要と考えられる場合は柔軟に対応する。

○個別の検討に当たっては、JRが展望広場の検討を進めていることから、展望広場の機能検討を優先する。

令和7年度検討状況 広域交流促進部会

(参考) 地域からの要望12項目

要望事項	内容
①リニア鳥屋駅・ビジターセンターの整備	○地域観光の玄関口・拠点として、新駅・リニア鳥屋駅及び車両基地内に駅と直結したビジターセンターの整備 ○また、駅前広場を整備し、公共交通(自動運転バス等)により観光拠点をつなぐ
②ビオトープ周辺の整備	○J R東海が整備するビオトープ(生態系の保全)の周辺に自然とふれあえる空間の整備 ○また、車両基地が望める展望台と散策路の整備
③鳥屋小学校・中学校の統合整備	○教育環境の確保のため、小中学校の校舎の統合建替え、グラウンド整備、地域住民も利用しやすい学校の整備
④外周道路の整備	○工事用道路を活用して通学や山林に入るための道路の整備
⑤河川の改修	○地域の水害・土砂災害防止のために、支流を含めて必要な河川改修・砂防工事 ○浸水性を持たせた遊歩道の整備
⑥公共交通利便性の向上	○車両基地整備による通勤対応、新駅や観光施設と合わせた公共交通網の充実
⑦道路の拡幅・歩道の整備	○狭あいな区間、歩道未整備区間の整備
⑧橋梁の改修(道場橋、谷戸橋、宮下橋 等)	○老朽化した橋梁の改修
⑨地域・観光拠点施設の整備	○公共施設や防災施設等を集積した地域・観光の拠点として、鳥屋地域センターと津久井消防署鳥屋出張所の一体的な整備
⑩展望広場の整備	○宮ヶ瀬湖や車両基地が眺望可能な展望広場の整備既存の散策路まで新たな散策路の整備
⑪宮ヶ瀬湖北岸観光施設の整備	○宮ヶ瀬湖北岸の観光拠点として観光客が滞留できる施設等を整備
⑫工事用道路の整備	○鳥屋市街地に工事車両が入らないような道路の整備

専門部会での検討事項について

部会（座長）	R7検討状況	今後の検討事項（予定）
産業活力創出部会 （地域経済政策課長）	「リニア駅周辺まちづくりイノベーション戦略」の策定	・イノベーション戦略における具体的施策の検討 ⇒新たな企業立地支援策（研究開発、オフィス、ホテル等）の検討 ・ものづくり産業交流ゾーンの活用について ⇒公共（県市連携）による研究開発拠点の整備の検討・可能性 調査
駅前空間にぎわい創出部会 （緑区役所地域振興課長）	賑わい創出に係る関係団体の整理	・自治会や商店街等の地元団体と連携した地域振興の取組み ⇒地元行事やイベントとの連携など ・公共空間の活用検討 ⇒「交流・賑わい軸」や「緑と憩いの軸」の交通広場、道路周辺のオープンスペース ・エリアマネジメント先進事例の調査及び取組検討
広域交流促進部会 （観光政策課長）	「リニア駅を基軸とした観光振興」及び「車両基地の設置を見据えた観光振興」の検討	・神奈川県内及び周辺自治体との観光に関する連携検討 ⇒山梨や多摩地域なども含めた連携 ・ホテルを活用した広域観光の推進 ・高速バス・観光バスの状況調査、誘致について ⇒橋本を起点とした観光ルートの企画、協力企業研究

※企業バス対策、駅名に関する要望等について、別途検討予定

【報告】

- 1 リニア中央新幹線の工事進捗について
- 2 橋本駅南口のまちづくりの状況について
- 3 専門部会での検討事項について
- 4 リニアまちづくり連絡調整会議設置要綱の改正について

リニアまちづくり連絡調整会議設置要綱の改正について

○改正理由

運営の効率化と、会議内容に応じた審議の実効性を高めるため、組織構成員を変更するもの

○改正概要

基本の構成員を、都市建設総務課及びリニア駅周辺まちづくり担当部長所属、専門部会の座長担当課、調整会議構成課の所属長とし、必要に応じて関係所属長の出席を求めることとする

○改正内容

リニアまちづくり連絡調整会議設置要綱（本文） 新旧対照表

現行	改正案
リニアまちづくり連絡調整会議設置要綱 （略） （組織） 第3条 連絡調整会議は、別表に掲げる者をもって組織する。 2 連絡調整会議に座長及び副座長を置き、座長にリニア駅周辺まちづくり担当部長、副座長に経済担当部長及び緑区副区長をもって充てる。 3 連絡調整会議の会議は、座長が招集し、座長は、会議の進行を行う。 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、座長があらかじめ指定する副座長がその職務を代理する。 5 連絡調整会議の会議において、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。 （略） 附 則 この要綱は、令和6年11月15日から施行する。 附 則 この要綱は、令和7年1月15日から施行する。 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。	リニアまちづくり連絡調整会議設置要綱 （略） （組織） 第3条 連絡調整会議は、別表に掲げる者をもって組織する。 2 連絡調整会議に座長及び副座長を置き、座長にリニア駅周辺まちづくり担当部長、副座長に経済担当部長及び緑区副区長をもって充てる。 3 連絡調整会議の会議は、座長が招集し、座長は、会議の進行を行う。 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、座長があらかじめ指定する副座長がその職務を代理する。 4 座長は、連絡調整会議の会議において、必要があると認めるときは、関係所属長の出席を求め、その意見を聴くことができる。 （略） 附 則 この要綱は、令和6年11月15日から施行する。 附 則 この要綱は、令和7年1月15日から施行する。 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。 この要綱は、令和8年〇月〇日から施行する。

リニアまちづくり連絡調整会議設置要綱の改正について

リニアまちづくり連絡調整会議設置要綱（別表） 新旧対照表

現行

別表（第3条）関係

座長	リニア駅周辺まちづくり担当部長
副座長	経済部長、緑区副区長
構成員	政策課長、経営監理課長、広域行政課長、観光政策課長、シティプロモーション戦略課長、東京事務所長、総務法制課長、人事・給与課長、財政課長、危機管理統括部の担当課長(相模原市行政組織及び事務分掌規則(平成19年相模原市規則第66号)第6条第1号に規定する局内の総合調整に関する事務を処理する者に限る。)、スポーツ推進課長、文化振興課長、こども・若者政策課長、地域経済政策課長、産業支援・雇用対策課長、創業支援・企業誘致推進課長、農政課長、ゼロカーボン推進課長、緑区役所地域振興課長、津久井まちづくりセンター所長、緑区役所区政総合推進担当、都市建設総務課長、リニアまちづくり課長、リニア拠点整備事務所長、相模原駅周辺まちづくり課長、都市計画課長、建築政策課長、交通政策課長、道路計画課長、路政課長、教育総務課長、学務課長、生涯学習課長、消防総務課長、予防課長

改正案

別表（第3条）関係

座長	リニア駅周辺まちづくり担当部長
副座長	経済部長、緑区副区長
構成員	政策課長、 経営監理課長、広域行政課長、観光政策課長、シティプロモーション戦略課長、東京事務所長、総務法制課長、人事・給与課長、財政課長、危機管理統括部の担当課長(相模原市行政組織及び事務分掌規則(平成19年相模原市規則第66号)第6条第1号に規定する局内の総合調整に関する事務を処理する者に限る。)、スポーツ推進課長、文化振興課長、こども・若者政策課長、地域経済政策課長、産業支援・雇用対策課長、創業支援・企業誘致推進課長、農政課長、ゼロカーボン推進課長、緑区役所地域振興課長、津久井まちづくりセンター所長、緑区役所区政総合推進担当、都市建設総務課長、リニアまちづくり課長、リニア拠点整備事務所長、相模原駅周辺まちづくり課長、都市計画課長、建築政策課長、交通政策課長、道路計画課長、路政課長、教育総務課長、学務課長、生涯学習課長、消防総務課長、予防課長